

奈良県知事
荒井 正吾 様

奈良市長 仲川 げん

まん延防止等重点措置の適用に関する要望書

令和3年4月5日(月)、奈良県において新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が過去最多の67人となり、直近1週間における人口10万人当たりの陽性者数が過去最多の26.39人でステージIV(感染爆発段階)相当の数値となる中、本市においても同日で直近1週間における人口10万人当たりの陽性者数が過去最多の34.65人でステージIV(感染爆発段階)相当となるなど、市内の感染状況及び県内の病床使用率などが深刻な状況にあるものと認識をしているところであります。

特に、同日の本市での直近1週間における人口10万人当たりの陽性者数は、同日から「まん延防止等重点措置」が適用された、大阪市の1週間前の状況に近似しており、また、神戸市のそれを既に上回った数値となっています。

この背景には、病院などでの集団感染(クラスター)の発生にあるものの、これらの集団感染(クラスター)を除いても、市中における感染拡大は深刻の度を増しております。

市内での飲食店で感染し、家庭内又は職場内などで感染を拡大させた事例までを含めると、多くの事例が、市内飲食店での飲食に起因しているものと考えています。

このような状況において、感染のまん延を防止するためには、飲食店に対する営業時間の短縮、カラオケ設備の利用自粛、感染防止対策を行わない人の入店拒否などを要請するとともに財政上の措置を講ずることができ、実効性ある対策となる「まん延防止等重点措置」を、本市に適用していただくことが必要であると考えております。

つきましては、住民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、また、本市における住民生活及び経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態が発生していると考えられることから、奈良県に新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の4第1項に基づくまん延防止等重点措置を適用していただくよう国に要請していただくとともに、まん延防止等重点措置を集中的に実施すべき区域として本市の区域を指定していただくよう要望いたします。